

事業費補助金調査票(表)

補助金名	飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金
------	----------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	20 - 49
事業名	強い農業づくり支援対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	1,767	千円
R4 予算額	765	千円
R3 決算額	7,012	千円
R2 決算額	972	千円
R1 決算額	1,450	千円
H30 決算額	3,739	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	千葉県では、水田を有効活用して食糧自給力の向上を図るため、米の需給調整を図りつつ主食用米を作付し、その他の水田では、水田を最大限活用できる新規需要米、加工用米を重点作物として推進している。飼料用米、米粉用米及び加工用米の実需者からはフレキシブルコンテナバックによる流通体制の確立が求められているが、出荷する施設の整備が遅れている。そこで、フレキシブルコンテナバックに係る機器等の経費に補助を行い、飼料用米・加工用米等のより一層の拡大を図る。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 飼料用米、米粉用米及び加工用米を6ha以上作付し、かつ、1ha以上の拡大を図る農業者、営農集団、農地所有適格法人等																																				
開始年度	平成 23 年度		【補助対象経費】 ①フレキシブルコンテナバック用計量ユニットの設置に係る経費（計量器、貯留タンク、昇降機） ②飼料用米、米粉用米及び加工用米用籾乾燥機の設置に係る経費 ③①と一体的に整備するフォークリフト ④①及び②の種目に付帯する、軽微な作業舎の改造、改築、電気等付帯工事																																				
根拠法令等	(市) 飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金交付要領 (県) 飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金交付要綱 飼料用米・加工用米等流通加速化事業実施要領		【補助率】 ・補助対象経費の県1/3以内+市1/6以内 【国県等の補助率】 県：補助対象経費の1/3以内																																				
留意事項			【近隣自治体の補助率】 近隣自治体では上乘せ補助を実施していない																																				
決算内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>15,210</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>2,337</td> <td>3</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>4,675</td> <td></td> <td>30.7%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>8,198</td> <td></td> <td>53.9%</td> </tr> </tbody> </table>	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	15,210			うち市補助金	2,337	3	15.4%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	4,675		30.7%	自己負担	8,198		53.9%	成果指標	<p>成果指標: 交付件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	3	令和2年度	1	令和元年度	2
令和 3 年度決算額等 (単位:千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	15,210																																						
うち市補助金	2,337	3	15.4%																																				
うち国補助	0		0.0%																																				
うち県補助	4,675		30.7%																																				
自己負担	8,198		53.9%																																				
年度	数値																																						
令和3年度	3																																						
令和2年度	1																																						
令和元年度	2																																						

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	実需者が求めているフレキシブルコンテナバッグによる出荷施設の整備を行うことで、米の需給調整を図るための飼料用米・加工用米等の推進が加速することから、水田を有効活用して食料自給率の向上を図るために補助制度を設けることは社会経済情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	いいえ	市単営農用機械施設整備事業では、利用集積や機械施設の共同利用等による経営の安定化を目的とする一方、本事業では、流通体制の確立等を目的としている。
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	米価の下落等の理由から、飼料用米・加工用米等の取組の一層の拡大を図る必要があり、米の需給調整をさらに推進するためには、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 R1:2件 R2:1件 R3:3件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	毎年一定の実績が出ており、実需者の求める流通体制の確立に寄与していることから、効果が認められる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	改善		
所見	米価の下落等の理由から、飼料用米・加工用米等の取組の一層の拡大を図る必要があり、米の需給調整等のさらなる推進のためには、飼料用米や加工用米等に使用する機械施設等の導入に対し、支援をしていく必要がある。 実需者の求める流通体制を確立するためには、フレキシブルコンテナバッグによる出荷に対応する施設の設備が必要であるため、補助水準を維持し、今後も継続して補助事業を実施する。一方で、補助総額が過大とならないよう、米の転作率等の今後の状況を注視し、需給調整にかかる他の補助金とあわせて、適宜補助制度の在り方を検討する。		